

# 第4次野洲市人権施策実施計画に基づく令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

## 【抜 粋】

1

## 第4次野洲市人権施策基本計画

### 【基本計画の目的】

「野洲市まちづくり基本条例」及び「野洲市人権尊重のまちづくりに関する条例」を具現化するものであり、人権尊重と恒久平和や多文化共生社会の実現を図る豊かな人間性をはぐくむまちづくりを基本目標に豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまちの都市像を描き、みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまち、笑顔あふれる野洲市の実現を図ります。

2

## 令和4年度野洲市人権施策実施計画とは……

○野洲市人権施策基本計画にあるとおり「野洲市まちづくり基本条例」及び「野洲市人権 尊重のまちづくりに 関する条例」を具現化するため次の課題解決に向けた取り組み(57事業)のことを表します。

### 【8つの課題】

#### (1)女性

今なお、男女の役割を固定的にとらえる人々の意識が社会に根強く残っており、家庭や職場・地域において様々な差別が問題となっている。

#### (2)子ども

子どもの虐待、子どもが被害者となる犯罪、いじめ、有害情報の氾濫、ニートや社会的ひきこもりなど若者の自立をめぐる問題が深刻なものとなっている。

3

#### (3)高齢者

核家族化による家庭における介護力の低下や地域の連帯感の希薄化から、老々介護や独り暮らしになっている世帯の増加により高齢者世帯をターゲットにした悪質な訪問販売や振り込め詐欺など高齢者の尊厳が侵されるような事象の多発化や介護疲れによる高齢者虐待などが問題となっている。

#### (4)障がい者

障がいや障がいのある人に対する理解不足が不足していることにより、養護者などから身体的あるいは心理的虐待が行われるなど大きな問題となっている。

#### (5)同和問題

部落差別はなくなったわけではなく、同和地区所在地確認に係る差別発言などの土地差別、差別落書きなどの部落差別は今なお存在しており、令和元年度の市民意識調査から結婚にかかる身元調査に対する意識の問題が浮き彫りとなっている。

4

#### (6)外国人

特定の人種や民族への憎しみをあおるような差別的表現であるヘイトスピーチやヘイトクライム(憎悪犯罪)などの増加が社会的問題となっている。

また、地域社会や教育現場においても文化と言語の違いが結果的に人権侵害の問題となっている。

#### (7)インターネット

情報発信の匿名性を悪用して、誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など個人や集団にとって有害な情報の掲載やメディア視聴等により個人の感想がエスカレートし「炎上」という形でSNS上で暴力に変わり、相手を傷つけ命までも奪うといった事象も発生し問題となっている。

#### (8)その他さまざまな人権問題

HIVや新型コロナウイルスなどの感染者、ハンセン病患者、犯罪被害者、刑を終えて出所した人、LGBTQなど性的マイノリティ、ホームレス人々、アイヌの人々、震災に起因する人権問題の発生など、さまざまな差別につながる問題となっている。

5

## 令和3年度実績全般から……①

○令和元年度から始まった新型コロナウイルスによる影響は、令和3年度事業実績まで影響を及ぼすこととなり、定数対象事業と不特定多数を対象とした事業かによって※フィジカル・ディスタンスを保てるか否かが事業の実施と中止の分かれ目となりました。

※ソーシャルディスタンスが「社会的距離」という意味から社会的身分や地位、人種などを要因とする距離感をあらかずものとして使用されることがあることから、WHOでは「身体的、物理的距離の確保」とともに「人と人のつながりも保って欲しい」という願いからフィジカル・ディスタンスに言い換えるよう推奨されています。

○その一方で、不特定多数を対象とした事業の中でも開催時期を変更しての実施や規模を縮小したり、講師の講演内容を記憶媒体に保存するなど新たな啓発材料としての活用など工夫の上、実施された事業もありました。

6

## 令和3年度実績全般から……②

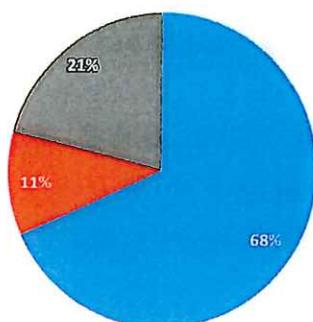
【全57事業】

○39事業が実施 (68.4パーセント)

○6事業が変更または縮小 (10.5パーセント)

○12事業が中止または一部中止(21.1パーセント)

■実施 ■変更等 ■中止等



7

## 令和3年度実績全般から……③

実施 No 1. 2. 4. 5. 6. 8. 9. 10. 11. 13. 15. 16. 17. 18  
19. 20. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 31. 32. 33. 34  
35. 36. 38. 40. 41. 44. 45. 46. 53. 54. 55. 56  
57

変更等 No 3. 7. 12. 21. 50. 51

中止等 No 14. 22. 29. 30. 37. 39. 42. 43. 47. 48. 49. 52

8

## 令和3年度事業実績全般から……④

### 【共通課題】

○令和3年度事業実績全般から窺えるように、今後も新たなウィルス〔変異種〕の脅威によって事業実施か中止の判断が迫られることが想定されるため、早い段階での決断が必要。

○早い段階での決断と同時に全く中止するのではなく、規模を縮小したり、時期や形を変えて実施していくなどの工夫と柔軟性が必要。

9

## 重点課題と今後の焦点

- ・インターネットはたった一度掲載するだけで何千何万人に対し発信することが可能となり、その内容が部落差別を始めとする人権侵害に関わる内容であった場合、一瞬にして誤った認識と誤解を広げることとなります。

また、一度掲載されると、削除されない限り時間の経過と共により多くの人達の目にさらされ強いては差別の助長拡散に繋がる深刻な事態となります。

このようなことから、早急な対応が差別の助長拡散を食い止められる否かの分かれ道となるため、野洲市の人権施策における重点課題とするとともに焦点をあてた対応を行っていきます。

10

## 令和4年度計画全般から……

○57の事業実績の中で、事業計画の継続については54事業であり計画の変更については、3事業ありました。

### 【計画の変更事業】

No.30 国際理解推進事業〔企画調整課〕

No.32 外国語等資料整備〔図書館〕

No.53 農業委員人権問題研修事業〔農業委員会事務局〕

11

### 【No.30 国際理解推進事業】

当初:クリントンタウンシップとの姉妹都市交流事業を行う。

変更後:クリントンタウンシップの姉妹都市交流事業のあり方について検討する。

例)オンラインによる交流

### 【No.32 外国語等資料整備】

当初:外国語資料(書籍)を受入し利用できる外国語資料の増加をはかる。

変更後:図書館の外国語資料(書籍)の貸出促進をはかるため、他課や外部機関と連携しながらPRを行う。(昨年度末で1,856冊:20ヶ国語訳)

### 【No.53 農業委員研修事業】

当初:年1回以上の独自人権研修の開催と市民のつどいをはじめとする各人権研修事業への参加。

変更後:独自研修参加率全員から8割以上に下方修正、独自研修以外の研修のほかに自己啓発(人権関係の書籍やリーフレット、映画、DVD)を含む。

12

## 第4次野洲市人権施策実施計画

第3次野洲市人権施策実施計画の各事業について目標は設定されましたが、計画終了後の到達点(ゴール)に対しての確認が不十分なところがあったため、ほぼ全事業が継続されることとなりました。

このことから、第4次野洲市人権施策実施計画については事業計画終了時点の到達の見極めを担当課でしっかり行ってもらおうと共に計画として継続すべきかどうかの判断を行っていきます。

また、第4次野洲市人権施策実施計画全体の見極めについては全事業の80%以上の到達を今後目指していきます。